

## 清川村教育委員会会議録

日 時 令和8年2月26日(木) 午前11時5分から12時00分  
場 所 役場庁舎4階住民センター集会室  
出席委員 山田一夫教育長、橋本直人教育長職務代理者、山田比呂美委員  
小室美和委員、遠藤陽子委員  
事務局 小野参事兼指導主事、相原学校教育課長、岩澤生涯学習課長、奥脇  
指導主事、坂本学校教育課係長、遠藤教育支援センター専任教諭

### 議事日程

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 案件
  - (1) 前回会議録の確認について
  - (2) 教育長の報告
  - (3) 学校給食の給食費について
  - (4) 調理委託の検討について
  - (5) 第2次清川村男女共同参画基本計画のパブリックコメントについて
  - (6) 議案第2号 村立村図書館条例施行規則の一部改正について
  - (7) その他
  - (8) 教育支援委員会の審議結果について
  - (9) 議案第3号 要保護、準要保護児童生徒の決定について
- 4 次回の会議日程
- 5 閉会

### 教育長あいさつ

幼稚園及び小中学校では1年間のまとめの時期となりました。明日は、中学3年生にとって大切な公立高校受検の合格発表があります。また、小学校では、横浜ベイスターズ選手たちが、小学生に帽子をプレゼントするために来校してください。3月に入ると中学校の卒業式にはじまり、幼稚園の卒園式、小学校の卒業式が順番に行われていきます。その中で、清川村にとって一番大きな式典となるのは、宮ヶ瀬中学校の休校式です。79年間の歴史を刻んできた、宮ヶ瀬中学校が今年度末に休校となります。式につきましては、3月25日の水曜日、午前10時15分から執り行います。委員の皆様におかれましても、お忙しい中とは存じますが、御参加いただければ幸いです。

また、生涯学習課の事業では、3月1日の日曜日に歴史講座を企画しております。今回は「こみちめぐり」の中で、正住寺の達磨画を特別に見せていただける予定になっております。村の歴史を知るには、とても楽しい企画になっていると思います。3月28日の土曜日には、男女共同参画講演会を予定してお

ります。講演会を通じて男女共同参画について、村民の皆様にも興味関心を持っていただこうと思っております。委員の皆様におかれましても、3月の年度末が押し迫る、大変忙しい時期に行う予定になっておりますが、機会があれば是非参加していただけたらと思っております。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

#### 案件（1）前回会議録の確認

◎審議の結果、異議なしで、1月分は原案のとおり承認しました。

#### 案件（2）教育長の報告

◎教育長から別紙「資料2」により、教育長の動向について報告しました。

#### 案件（3）学校給食の給食費について

事務局 新聞や各局報道等で取り上げられておりますが、国の教育無償化方針の中で、小学校給食費を補助する方向で議論が進められています。補助額については、近年の物価動向を加味し基準額を設定することです。

給食費とは、材料費のみのことを指しており、人件費や設備費等は含みません。神奈川県下の自治体と清川村の給食費の金額を比較すると、小学校は下から2番目、中学校は県内で1番少ない金額で給食を提供しています。また、実際には、清川村では保護者負担軽減により給食費の全額補助を行っているため、児童生徒からは徴収しておりません（教職員からは徴収しています。）。

物価高騰が進む中、清川村でも給食費の見直しをせざるを得ない状況となっております。令和7年度に実際にかかった食材費から1食分の単価を算出し、幼稚園、小学校、中学校それぞれの1ヶ月分の給食費を設定しました。

2月の学校給食センター運営委員会にて給食費の値上げについて説明し、御理解いただきました。また、現時点では今後も園児・児童・生徒については、全額補助を継続していく予定で考えています。方針に変更がある場合は、保護者に丁寧に説明いたします。

#### 案件（4）調理委託の検討について

事務局 来年度の2学期頃から給食調理について民間委託を考えています。村内で調理員を継続して確保していくことが難しい状況となっております。また、急な調理員の休みがあつた際に、細菌検査等の関係上、誰でも代わりに仕事に入れるわけではありません。検査等を行ったとしても結果が出るまでには半月かかってしまいます。民間委託にした場合、急な休

みがあった場合についても委託した企業の中で補充を行い、安定して給食を提供することが可能です。

給食の提供ができないという状況が起こらないように民間委託へ移行したいと考えています。

案件（５）第２次清川村男女共同参画基本計画のパブリックコメントについて  
事務局 第２次清川村男女共同参画基本計画の策定を進めています。期間は、  
２月２７日（金）から３月８日（日）の１０日間、閲覧場所は、役場本  
庁舎４階教育委員会事務局の生涯学習課窓口及びせせらぎ館１階に設  
置しています。また、清川村ホームページからもアクセスできるよう  
なっております。

案件（６）議案第２号 村立村図書館条例施行規則の一部改正について  
事務局 清川村図書館利用登録申込書の様式について、健康保険証の廃止に伴  
い変更をしたいと考えています。

◎異議なしで原案のとおり承認されました。

案件（７）その他

事務局 ① ３・４月行事予定について

案件（８）教育支援委員会の審議結果について

この案件については、個人情報を取り扱うことから審議を非公開とします。

◎事務局から別紙「資料」により「教育支援委員会の審議結果について」説明  
をしました。

※審議は、非公開のため意見等は会議録には記載しません。

案件（９）議案第３号 要保護、準要保護児童生徒の決定について

この案件については、個人情報を取り扱うことから審議を非公開とします。

◎事務局から別紙「資料」により、議案第３号「要保護、準要保護児童生徒の  
決定について」の説明をしました。

◎審議の結果、異議なしで原案のとおり承認されました。

※審議は、非公開のため意見等は会議録には記載しません。

次回の会議日程

◎ 次回の教育委員会会議は、令和８年３月１２日（木）午前９時から

閉会

職務代理 閉会宣言 (午前12時00分)

令和 8 年 3 月 12 日

教 育 長

山田 一夫

教育長職務代理者

橋本直人

委 員

山田比呂美

委 員

小室 美和

委 員

遠藤 陽子